

宮高文連第5－79
令和5年6月1日

加盟校校長 殿

宮崎県高等学校文化連盟会長

宮崎県高文連文化基金 文化芸術振興助成事業について（依頼）

初夏の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本連盟に対し、格別の御理解と御協力をいただき心から感謝いたします。

さて、本連盟では各学校における文化芸術活動の充実を目的として、令和4年度から3年間の助成事業を別紙のとおり実施しております。

つきましては、趣旨等御理解の上、本事業を活用いただき、各学校における文化芸術活動の充実に御協力いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ及び申請先

宮崎県高等学校文化連盟事務局 担当：長友

Tel&Fax 0985-39-8140

E-mail: miyazaki_koubunren@miyazaki-c.ed.jp

宮崎県高文連文化基金 文化芸術振興助成事業要項

- 1 目 的 県高文連加盟校における、文化芸術活動の振興を目的として、各校で計画される文化芸術に関わる諸事業について助成を行う。
- 2 助成対象事業 ①芸術鑑賞教室などの文化芸術体験事業
②各校における文化祭等の事業
③その他、各校で企画した生徒の文化芸術活動に資する事業
※③については、その内容について事前にご相談ください。
- 3 助 成 額 基礎額（5万円）＋調整額（60円×在籍生徒数）＝補助総額
例：在籍生徒数1,000人の場合
基礎額5万円＋調整額60円×1,000人＝11万円
※在籍生徒数は、加盟生徒数になります。
- 4 申 請 方 法 別紙「文化芸術振興助成金 申請書」を高文連事務局まで御提出下さい。
- 5 そ の 他 ○本事業は令和4年度から令和6年度までの助成事業とします。各加盟校は3か年で1回利用できますので、この3年間の間に計画を立てて申請してください。
○複数校で合同実施する場合は、各学校でそれぞれ申し込みを行ってください。
○本連盟の「文化活動推進補助事業」との同時申請も可能です。詳しくは「令和5年度要覧」P.15を参照ください。
※「文化活動推進補助事業」の対象事業は、外部の団体または個人を招聘して実施するもの及び生徒を引率して校外の文化施設等で鑑賞等を行うものになりますので御注意ください。
○実施した事業の経費が、上で計算した助成額を下回る場合は、実費のみの助成になります。
○申請及び不明な点は、下記まで御連絡ください。

問い合わせ及び申請先
宮崎県高等学校文化連盟事務局
Tel&Fax 0985-39-8140
E-mail: miyazaki_koubunren@miyazaki-c.ed.jp